

三鷹市障がい者地域自立支援協議会(令和7年度第1回)議事要旨

日時:令和7年5月 21 日(水)18 時 30 分～20 時 15 分

場所:教育センター3階 大研修室・オンライン

出席者:

委員(20 人)(順不同、敬称略)

新津健朗、岡田敏弘、福原理絵、高橋みゆき、南雲潤、平松百花、中野弘子、
土屋秀雄、吉田純子、大野通子、中野昭精、瀧澤勤、加藤亮一、豊田未知、
海老原恵理子、鶴田明子、山崎智世、上野たか子、真坂一穂、大澤里美

事務局(13 人)

鳶根障がい者支援課長、香川障がい者相談支援担当課長、本吉障がい者支援係長、
池田障がい者相談係長、井上障がい者給付係長、他8人

傍聴者:1人

<配布資料>

【資料1】 三鷹市障がい者地域自立支援協議会委員名簿(第7期)

【資料2】 令和7年度三鷹市障がい者地域自立支援協議会について

【資料3】 令和7年度主要事業の紹介及び令和6年度主要事業の報告について

【資料4】 障害福祉サービス等の利用実績

【資料5】 三鷹市障がい者地域自立支援協議会についてのご意見

【資料6-1】 令和7年度 三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査について

【資料6-2】 令和6年度第3回協議会后にいただいた実態調査に関するご意見(Ⅱ 調査項目等についての意見)

【資料6-3】 実態調査の設問理由の区分について

【資料6-4】 実態調査の調査項目と設問について

【資料7】 地域課題の共有・協議について(発表シート)

参考資料1 三鷹市障がい者地域自立支援協議会委員名簿(グループ分け)

参考資料2 席次表

参考資料3 第1回タイムスケジュール(予定)

参考資料4 三鷹市障がい者地域自立支援協議会への意見シート

<議事要旨>

1 委員の交代について

- ・ 副会長

資料1に基づき説明。新委員の方から自己紹介をお願いします。

- ・ A 委員

多摩府中保健所の地域保健担当として、4月から着任した。三鷹市は5人の保健師で

地区を担当している。

- ・ B 委員
社会福祉協議会、権利擁護センター三鷹に所属している。
- ・ C 委員
府中けやきの森学園に所属している。卒業生がお世話になっている。

2 報告事項

- ・ 事務局
 - (1) 令和7年度事務局体制について
人事異動があった。5人が異動をし、新たに6人が障がい者支援課に着任した。
 - (2) 令和7年度三鷹市障がい者地域自立支援協議会について
資料2に基づき説明
 - (3) 令和7年度主要事業の紹介及び令和6年度主要事業の報告について
資料3に基づき説明
 - (4) 令和6年度障害福祉サービス等の実績について
資料4に基づき説明
 - (5) 意見シート等でいただいたご意見について
資料5に基づき説明
- ・ 副会長
2点報告する。1点目、資料2に関連して、専門部会の部会長について報告する。
部会長が不在となっていた当事者部会、委員の交代に伴い部会長が変更となった就労支援部会、相談支援部会について、部会長が決定したため、改めて紹介する。
当事者部会は南雲委員、就労支援部会は山崎委員、相談支援部会は鶴田委員に務めていただく。
2点目、資料5について、自立支援協議会へのご意見をいただいた委員の皆様、ありがとうございました。資料5「2 自立支援協議会の発表シートについて」では、「発表シートのテーマを少し絞ったほうが良いのではないか」という意見をいただいた。これに関しては、各部会からの発表内容をご検討いただく際に、テーマを一つにするなど、限られた時間の中で充実したグループワークができるよう、今後の参考にしてほしい。
また、報告書様式について、記入例が配布されたが様式のデータはあるか。
- ・ 事務局
令和5年度に一度送付したものを使っていただいている。
- ・ 副会長
ここまでの報告事項について、質疑等はあるか。
(質疑なし)

3 令和7年度三鷹市障がい者等の生活と福祉実態調査について

- ・ 事務局
資料6-1～資料6-4に基づき説明

- ・ 副会長
ここまでの説明について、質疑等はあるか。
(質疑なし)

4 協議事項

(1) 地域課題の共有・協議について(相談支援部会)

- ・ 事務局
参考資料3に基づき説明
- ・ 副会長
相談支援部会の委員より発表していただく。
- ・ D 委員
資料7に基づき発表

テーマは3、4、6。初めにテーマについて、これまでに引き継いで、ライフステージによって切れ目のない支援を実現するというテーマで行っていく。障害福祉サービスの利用者が介護保険サービスを利用するときなど、サービスの切れ目に課題を感じているため、このテーマを継続していく。今年度で8年目のテーマ。

2点目、活動経過について、障害高齢者の福祉サービスに関わる支援者を対象にした多職種の事例検討を平成 30 年から実施している。当時は地域包括の方とともに実施をしてきた。

2020 年ごろから就学期、高校卒業以降で各事例を作って学校関係者、事業所、学童保育所、生活保護のケースワーカーなど、切れ目に関わる支援者に参加を呼びかけて、多様な職種が繋がる機会を作った。大きな成果だと考えている。

昨年度は、複数の課題を抱える家庭における児童、障がい者児、高齢等のそれぞれの支援チームが連携できない点に注目して事例検討を行った。情報の整理や連絡、支援チームの連携のマネジメントを、誰がやるべきかという課題が挙がった。この点については今年度の部会活動の軸として検討していきたいと考えている。

3点目、課題は2つ挙げられる。放課後等デイサービスの利用は計画相談の支援員が不足しているため、セルフプランによる利用が多い。そのため成人した際に、計画相談支援の支援内容が本人や親に知られず、障害福祉サービスの情報が入りにくい。切れ目が課題ではなく、入口を手厚くフォローする仕組みが必要だろうと考えている。2 点目は、当事者としては身近に頼れる人がいたらその人に相談していきたいという意見がでた。

意見交換のテーマは 3 つの中から 1 つ選んで検討していただきたい。

1点目、支援チームが多職種の場合は、誰が何をどうやって決めて動けばいいかということ。誰かに押し付けるとかではなく、どういうチームワークがいいのかという視点で検討していただきたい。

2点目、相談支援の入口を広げるための方法。児童はセルフプランが多い。相談員が少ないこともあるが、どういった方法があるかということ。

3 点目、当事者にとって相談者支援者はどういう存在かということ。

この3点の中からグループで1つ選び、検討していただきたい。

- ・ 副会長

相談支援部会の発表を受け、気付いたことや今後の部会で活かそうなことなどについて、グループで自由に意見交換をお願いしたい。時間は 20 分とする。
(グループごとに意見交換)

- ・ 副会長

各グループでの意見交換を踏まえて、全体で意見や感想、質問等をお願いしたい。

- ・ グループ C E 委員

テーマ2相談支援の入口を広げるための方法。就学してもそのまま継続して計画相談できる体制があればと考える。また、児童に対する支援の人数が少ないのではと考える。

また、三鷹で一本化できる制度があれば良いのではと考える。相談支援事業所もあるが、限界もある。予算も含めて考えてもらいたい。

- ・ グループ D F 委員

テーマを決めず話した。テーマ2相談支援の入口を広げるための方法について、相談支援員がなかなか増えていかないためマンパワーの限界があると考え。セルフプランについて、自分でプランを立てたい人は自分でプランを立てても良いのではと考える。セルフプランを否定するのではなく、その人がプランを立てられるように支援するという切り口もあって良いのではと考える。書式についても難しいため、作り方を工夫できるのではと考える。

入口を広げる点について、入口を広げることも大事だが、適切なところにつなぐことが入口に繋がるのではと考える。そのためには、支援員が自分のテリトリーではないところも把握する必要がある。現場の職員がそれぞれの事業所がどんなことをやっているかを気楽に話せる場、繋がる場を持つことで三鷹全体の支援の力量も上がるのではないかと考える。

また、最初の一步が踏み出しにくい人、支援員との相性もあるため、繋がる先の選択肢がいくつかあると良いのではと考える。

- ・ グループ A G 委員

テーマ3当事者にとって相談者、支援者はどんな存在であるかを中心に話した。当事者委員に伺ったところ、ケアマネジャーが中心になっており、どんな支援があるのかはケアマネジャーからしか分からないということだった。積極的に自分が動きたいと思っても、どんな支援があるか分からないという話だった。親の支援についても、親が制度を色々知っていれば、繋がることできる。しかし親亡き後、チームづくりがどうなっていくのかという話もでた。入り口については、昔よりは手厚くなっている。退院後などに病院にかかり、困っているという情報が入ると市からコーディネーターに繋がる仕組みがある。しかし一度転居等で支援が途切れると難しくなってしまう。一度切れた繋がり先をどうつなぐのかが課題だと考える。

- ・ グループ B H 委員

テーマ3当事者にとって相談者、支援者はどんな存在であるかについて。当事者委員

2名から話を伺った。相談員と言われたときに、具体的に誰か想像できないという意見があった。ここでは相談支援員という定義をして話し合いを進めた。困ったとき誰に話すかという例では、民生委員に相談しているという話があった。民生委員がコーディネーターの役割をし、サービスに繋がるという良い話があった。法律関係では、弁護士が聞いてくれるところもあると伺った。また、手段としてはFAXからメールになり便利になったと伺った。相談する場面については、会社であれば、先輩や上司等が挙げられた。暮らしの場であれば、今使っている福祉サービスの相談支援事業所や就労支援センター、家族が挙げられた。困ったとき、どうしてよいかわからないときは突然起きる。近くににいる人に相談することになるだろうと考える。聞いてほしい相手も年月が経てば変化していくと伺った。話を聞いてほしいだけか、対応してほしい場合によっても相手が変わる。施設であれば、日々使用している施設の職員に行く。話を聞いてくれる場所はたくさんあると思うが、知らないかもしれないという話もでた。

- ・ 副会長
D 委員から何か意見はあるか。
- ・ D 委員
ご意見ありがとうございました。4つ良いと思った言葉を挙げる。
1つ目は子どものころから伴奏した支援が必要ということ。2つ目は施設職員の力量を日々上げること。いつでも話を聞ける体制を作っておくことが必要と感じた。3つ目は親亡き後のチーム作りという点。相談上手になれるようなサポートという点も良いと感じた。
- ・ 副会長
前部会長のI 委員から何か意見はあるか。
- ・ I 委員
相談の入口が全部受けるのではなく入口から広げていくことが大切だと考えた。マンパワーが足りないことについては、部会を使いながら、現場の職員が部会に出てきて、繋ぎ先としていくこともできると良いと考えた。課題の共有という点について、次の部会でも共有するために多くの人に出てきてほしいと思った。
- ・ 副会長
H 委員から発表があったように、民生委員の力はすごい。民生委員のJ 委員に発言をお願いしても良いか。
- ・ J 委員
最初はなににも分からなかった。相談ということよりも話を聞くことで、市や社会福祉協議会など繋がりが増えていった。

5 その他

- ・ 副会長
最後に、イベントの告知や宣伝等の連絡事項について、委員の皆様から何かあるか。
- ・ 事務局

読書が困難な方への図書館のサービスを記載したパンフレットを席上に配布した。

- ・ K 委員

アール・ブリュット 2025 開催決定。6 月 3 日～7 月 17 日まで作品を募集している。ホームページをぜひ見ていただきたい。展示は 10 月 8 日～13 日。美術ギャラリー、桜井浜江記念市民ギャラリー、星と風のカフェで展示する。ぜひ作品を出していただいて、来ていただきたい。

- ・ I 委員

巣立ち会の新グループホームである夢幻を 5 月 1 日に立ち上げた。開設前に協議会でご意見をいただいたが、今後ともご意見等いただきたい。ぜひ見学に来てほしい。

- ・ 副会長

予定していた議事は終了した。追加でご意見などがあれば、意見シートなどで事務局まで提出してほしい。

これをもって、第1回自立支援協議会を閉会する。